

# 水環境いばらき

公益社団法人 茨城県水質保全協会

平成31年4月1日

会報  
第13号

MIZUKANKYOU IBARAKI



ポスター／平成30年度 霞ヶ浦水質浄化ポスターコンクール  
(公社)茨城県水質保全協会理事長賞 中学校部門  
常総市立水海道中学校3年 樋口 明日香さんの作品

## 協会情報

定例理事会、委員会を開催	2
2019年度 講習会等のお知らせ	4
省エネ型浄化槽システム導入事業	6
小規模事業所に係る排水規制の強化について	6

## 行政情報

平成29年度における浄化槽の設置状況について	7
------------------------	---

## 定例理事会、委員会を開催しました

### 平成30年度第2回事業推進委員会 2月5日(火)13時30分～『協会会議室』

議題1から2について、茨城県広報紙「ひばり」及び茨城新聞定期広告の掲載内容を変更することとなり、その他については原案どおり了承されました。

議題3については、会場は桂ヶ丘カントリークラブに決定し、開催日時等については三役に一任することとなりました。

#### 【議題】

- 1 2019年度広報宣伝事業について
- 2 2019年度講習会・研修会等事業について
- 3 第11回会員親睦ゴルフについて

### 平成30年度第3回総務財政委員会 2月13日(水)13時30分～『協会会議室』

議題1から7について報告し、原案のとおり了承されました。

議題8については、原案のとおり提言することで了承されました。

#### <提言書を提出しました>

3月15日、茂木総務財政委員長と早川副委員長から成田理事長へ、提言書を手渡しました。



#### 【議題】

- 1 平成30年度収支決算見込みについて
- 2 2019年度事業計画(案)について
- 3 2019年度収支予算(案)について
- 4 未検査物件前納手数料に係る調査・処理結果について
- 5 功労者の顕彰に関する規程の一部変更について
- 6 公益社団法人茨城県水質保全協会支部運営規程の一部変更について
- 7 公益社団法人茨城県水質保全協会法定検査運営委員会設置要綱の一部変更について
- 8 協会運営に係る提言について
- 9 その他

#### <提言内容>

- 提言1. 消費税改定に伴う検査手数料等の引上げを実施する
- 提言2. 駐車場(自動車保管場所)不足解消の改善を図る
- 提言3. 効率化検査(新11条検査)にかかる効率的な検体運搬等の方法を導入する
- 提言4. 会員増強のための優良業者表彰制度の拡充を図る
- 提言5. 行政へ法定検査受検率向上のための補助金交付の要望を行う

### 平成30年度第4回理事会 2月27日(水)13時30分～『協会会議室』

議題1から6及び10について、すべて異議なく原案どおり承認されました。

議題7から9については報告し、すべて了承されました。

#### 【議題】

##### 審議事項

- 1 2019年度事業計画(案)について
- 2 2019年度収支予算(案)について
- 3 功労者の顕彰に関する規程の一部変更について
- 4 公益社団法人茨城県水質保全協会支部運営

規程の一部変更について

- 5 公益社団法人茨城県水質保全協会法定検査運営委員会設置要綱の一部変更について
- 6 第7回定時社員総会について

##### 報告事項

- 7 平成30年度収支決算見込みについて
- 8 未検査物件前納手数料に係る調査・処理結果について
- 9 退会者について

##### 審議事項

- 10 入会者について
- 11 その他

## 平成31年 茨城県設備業六団体「新春の集い」開催

平成31年1月15日（火）水戸市三の丸ホテルにおいて、茨城県設備業六団体合同の賀詞交歓会「新春の集い」が開催されました。大井川和彦県知事をはじめ県幹部職員や関係団体の代表などあわせて約250名が出席し、新年の挨拶を交わしました。主催者を代表して茨城県管工事業協同組合連合会の石田会長が挨拶し、来賓からは大井川和彦県知事、上月良祐参議院議員、高橋靖水戸市長より祝辞をいただきました。このあと、茨城県貯水槽維持管理協会の稲葉会長による発声で乾杯し、今年1年の更なる活躍を誓い合いました。



## 研修会を開催しました

### 浄化槽施工研修会

平成31年2月21日（木）、小美玉市四季文化館みの〜れ風のホールにて浄化槽施工研修会を初めて開催し、55名に参加いただきました。

感想として、浄化槽の施工に係る注意点や普段わかりづらい内容が説明され、とても良かったとの声がありました。また、今後は各メーカーの現場の方にお越しいただき、施工する時やクレーム処理をした時の注意点を教えてもらいたいというご意見や、補助金についての説明をもっと聞きたい等のご意見を頂戴しました。



### 浄化槽維持管理研修会

平成31年3月7日（木）、小美玉市四季文化館みの〜れ風のホールにて、2年ぶりに浄化槽維持管理研修会を開催し、66名に参加いただきました。

感想として、各メーカーの浄化槽のしくみや新型の説明等が参考になりましたとの声がありました。また、これからも定期的に開催してもらいたいとのご意見や、修理の方法、古いタイプの浄化槽や中型・大型浄化槽についても講習があれば参加したいとのご意見等を頂戴しました。

## 2019年度 第7回定時社員総会を開催します

2019年5月30日（木）13:30から、茨城県市町村会館にて第7回定時社員総会を開催いたします。協会の業績を会員の皆様へお伝えしたり、今後のことを決定する貴重な場となっておりますので、是非ご出席いただきますようお願いいたします。

## 2019年度 講習会等のお知らせ

### 嘱託採水員講習会を開催します

新11条検査を実施するためには、日頃保守点検業務を通して水環境の保全に寄与されている浄化槽管理士の皆さんに嘱託採水員になっていただく必要があります。法定検査の実施率を高めるため、より多くの方に受講して頂きたいと思いますので、今年度も下表の日程で**新規及び更新講習会**を開催いたします。なお、**更新講習会**については、**登録最終年度中に受講頂きません**と採水業務に就けなくなりますのでご注意願います。

	新規講習会	更新講習会
開催日・開催場所	①6月25日(火) 協会会議室 ②10月8日(火) 協会会議室 ③2月4日(火) 協会会議室	①5月21日(火) 協会会議室 ②7月9日(火) 協会会議室 ③9月10日(火) 協会会議室 ④11月12日(火) 協会会議室 ⑤1月21日(火) 協会会議室 ⑥3月3日(火) 協会会議室
対象者	・茨城県に登録している保守点検業者の従業員で浄化槽管理士の資格を持っている方	・2019年度中に登録期間が満了となる方が対象です。また、年度単位で登録を管理していますので、登録日を過ぎても今年度内に受講していただければ結構です。
定員	・当協会会議室で行いますので、1回当たり30名で締め切ります。	
申込・提出物	①新11条検査採水業務受託申込書 (新規業者のみ) ②嘱託採水員講習会受講申込書 ③浄化槽管理士免状の写し ④身分証明書用写真(横3cm×縦4cm)2枚 (写真の裏面に必ず氏名を記入のこと)	①嘱託採水員更新講習会受講申込書 ②身分証明書用写真(横3cm×縦4cm)2枚 (写真の裏面に必ず氏名を記入のこと) ③旧委嘱状、旧身分証明書は書き替えますので、返納願います。
	<申込及び書類等の提出は、開催日の1週間前までにお願いします。>	
受講料	・当協会会員…2,000円 ・非会員…7,000円	・当協会会員…1,000円 ・非会員…3,000円
	<納入は提出書類等と同様、開催日の1週間前までに郵便振替にてお願いします。>	

※申込書、振替用紙等については指定用紙がございますので、お問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】 水質検査課 桐生 TEL 029-291-4004 FAX 029-304-5009

### 保守点検に関する講習会を開催します

※県登録期間(5年間)に1回以上(登録者全員)の受講が必要です。

別途文書を送付しますので、そちらからお申込ください。

開催日	場 所
7月18日(木)	茨城県市町村会館
7月23日(火)	霞ヶ浦環境科学センター

### 浄化槽維持管理研修会 開催予定です

維持管理業者が浄化槽の技術習得に努め、技術のレベルアップを図ることを目的として開催する予定です。

開催日	場 所
10月予定	未定

## 浄化槽管理士等の国家試験が開催されます

### 2019年度浄化槽管理士試験（※予定）

試験日	2019年10月27日（日）
試験地	東京都
受験資格	学歴、経験等は問いません

### 2019年度浄化槽設備士試験

試験日	2019年7月7日
試験地	東京都
受験資格	（公財）日本環境整備教育センターのホームページをご覧ください

## （公財）日本環境整備教育センター主催の講習会が開催されます

### 浄化槽管理士講習（予定）

講習地	講習期間
東京都	2019年5月27日（月）～ 6月8日（土）
	2019年7月22日（月）～ 8月3日（土）
	2019年 9月9日（月）～ 9月21日（土）
	2019年12月9日（月）～12月21日（土）
	2020年 2月3日（月）～ 2月15日（土）
	2020年 3月2日（月）～ 3月14日（土）

### 浄化槽設備士講習（予定）

講習地	講習期間
東京都	2019年 7月8日（月）～7月12日（金）
	2019年9月30日（月）～10月4日（金）
	2020年2月17日（月）～2月21日（金）

### 浄化槽技術管理者講習会

講習地	講習期間
東京都	2019年 6月19日（水）～ 6月21日（金）
	2019年 9月25日（水）～ 9月27日（金）
	2019年11月20日（水）～11月22日（金）
	2020年 2月26日（水）～ 2月28日（金）

なお、開催地は近隣の東京都のみを掲載しましたが、他にも宮城県等の開催地がございます。詳細については、（公財）日本環境整備教育センターのホームページをご覧ください。

<https://www.jeces.or.jp/>

## 2019年度省エネ型浄化槽システム導入推進事業について

当協会では、全浄連から委託を受け、補助申請に係る相談と補助申請書類の一次審査を行っています。今年度は、Type 2 事業において、補助対象浄化槽が拡大したこと、本事業の周知が進んだことにより、補助申請件数が多くなったり、予算が早期に満額になることが予想されます。また、募集終了間際には審査と交付決定に時間がかかり、計画どおりに事業が進まない恐れがあります。

つきましては、早めの相談・申請をお願いいたします。

### 1. 2019年度事業の概要

(1) 予算額 20億円

(2) 募集期間

2019年4月1日から2019年11月29日 17時必着

(Type 2 事業については2019年10月31日 17時必着)

(3) 事業の内容

○Type 1 事業……51人槽以上の中・大型浄化槽に係る機械設備等（ブロワ等）の改修・導入事業

○Type 2 事業……平成12年以前に設置された建築基準法に定める旧構造基準及び新構造基準の浄化槽（ブロワを使用するものに限る）のうち60人槽以上の既設合併処理浄化槽の本体交換事業

※下線部が平成30年度から変更になった内容です。

### 2. 補助事業の相談・申請受付窓口

公益社団法人 茨城県水質保全協会 事業推進室

## 小規模な事業所の排水について指導が強化されます

茨城県霞ヶ浦水質保全条例等の改正により、小規模な事業所からの排水が基準超過した際に改善命令や罰則を適用する規定等が追加され、指導の強化が図られます（2年間の猶予期間があります。）。

小規模な事業所からの排水は浄化槽で処理している場合も多く、今後浄化槽に関する相談が増えることが予想されます。

#### 小規模な事業所とは：

①水質汚濁防止法等に基づき届出が必要な事業所のうち排水量が  
1日当たり10立方メートル未満の事業所  
飲食店、食品製造工場など

②水質汚濁防止法等の届出が不要な事業所  
コンビニエンスストア、小規模な飲食店など

# 環境省発表資料

## 平成29年度における都道府県別浄化槽の設置状況等

都道府県名	設置基数				新設基数		受検率 (7条検査)	受検率 (11条検査)	
	全数	単独処理 浄化槽	合併処理浄化槽		全数	高度処理型 割合		全数	合併処理 浄化槽のみ
			高度処理型 割合						
北海道	70,972	19,484	51,488	25.5%	1,505	75.8%	95.2%	81.4%	89.8%
青森県	109,729	68,251	41,478	-	1,603	-	82.9%	48.7%	80.2%
岩手県	56,878	4,648	52,230	20.4%	1,752	69.9%	100%*	88.5%	90.0%
宮城県	73,425	22,828	50,597	22.6%	2,154	44.7%	100.0%	90.1%	98.3%
秋田県	62,378	24,618	37,760	24.5%	962	84.9%	100%*	67.5%	91.6%
山形県	70,556	37,860	32,696	17.8%	660	50.2%	100%*	74.8%	88.1%
福島県	279,325	159,277	120,048	38.4%	4,380	94.0%	92.1%	29.0%	64.9%
茨城県	246,083	92,419	153,664	34.8%	4,592	99.0%	89.1%	38.9%	51.8%
栃木県	151,601	49,081	102,520	26.9%	2,175	97.3%	100.0%	68.1%	66.6%
群馬県	309,838	180,241	129,597	43.9%	4,984	98.7%	87.9%	73.8%	80.5%
埼玉県	501,636	267,897	233,739	18.1%	6,916	98.0%	78.5%	15.4%	28.8%
千葉県	576,052	328,303	247,749	31.5%	6,392	98.5%	85.1%	9.1%	19.0%
東京都	25,780	16,262	9,518	55.6%	200	97.0%	66.8%	17.8%	40.0%
神奈川県	159,856	117,901	41,955	16.7%	1,231	95.5%	68.9%	17.8%	40.4%
新潟県	190,984	136,273	54,711	25.2%	1,599	70.1%	93.0%	71.1%	81.1%
富山県	43,983	30,825	13,158	20.7%	238	28.6%	100.0%	31.9%	68.2%
石川県	52,495	30,189	22,306	28.8%	509	88.6%	100.0%	42.7%	63.2%
福井県	44,525	26,485	18,040	27.6%	424	92.7%	100.0%	37.7%	60.3%
山梨県	122,021	75,299	46,722	22.6%	1,340	98.6%	93.1%	14.0%	31.9%
長野県	83,986	13,348	70,638	9.8%	1,272	23.7%	93.4%	49.2%	54.4%
岐阜県	179,521	101,572	77,949	33.0%	1,676	98.0%	100.0%	96.5%	98.9%
静岡県	507,419	331,983	175,436	10.1%	6,606	26.2%	88.0%	17.4%	47.8%
愛知県	544,658	337,885	206,773	28.1%	8,099	52.6%	97.5%	21.0%	50.4%
三重県	224,655	104,535	120,120	24.9%	3,040	97.1%	100%*	34.3%	48.3%
滋賀県	33,091	13,699	19,392	8.4%	249	35.7%	100.0%	45.3%	56.0%
京都府	37,516	13,917	23,599	15.7%	379	38.5%	100%*	50.5%	66.8%
大阪府	136,437	87,179	49,258	23.6%	964	93.0%	100.0%	9.9%	21.8%
兵庫県	82,014	37,977	44,037	14.2%	634	75.9%	100%*	64.9%	83.1%
奈良県	102,409	70,391	32,018	32.7%	849	96.1%	100.0%	17.9%	46.7%
和歌山県	200,242	102,045	98,197	18.9%	3,044	74.9%	100%*	32.7%	55.7%
鳥取県	26,945	15,339	11,606	26.7%	314	86.6%	87.3%	53.1%	71.5%
島根県	66,595	31,421	35,174	29.1%	1,087	57.6%	100.0%	69.7%	88.9%
岡山県	171,536	63,303	108,233	19.1%	2,735	86.4%	100.0%	90.3%	94.5%
広島県	169,252	74,204	95,048	28.3%	3,026	52.7%	100.0%	70.5%	79.0%
山口県	124,012	56,343	67,669	21.5%	1,778	98.0%	88.7%	51.9%	60.3%
徳島県	192,958	125,053	67,905	35.8%	2,770	91.2%	100.0%	57.9%	67.4%
香川県	169,702	86,488	83,214	36.5%	3,204	98.2%	100.0%	50.6%	61.4%
愛媛県	169,437	89,011	80,426	36.9%	2,240	98.2%	98.0%	36.1%	74.2%
高知県	100,589	43,512	57,077	38.2%	1,668	79.1%	91.1%	58.6%	74.0%
福岡県	178,267	46,701	131,566	14.7%	3,771	89.2%	100.0%	69.2%	80.5%
佐賀県	55,286	18,129	37,157	37.4%	1,369	94.2%	100.0%	79.9%	90.3%
長崎県	73,312	14,522	58,790	34.1%	2,028	98.2%	84.6%	83.6%	86.1%
熊本県	140,598	56,509	84,089	36.7%	2,769	92.9%	85.1%	65.4%	78.1%
大分県	149,051	70,338	78,713	30.2%	2,855	92.2%	100.0%	43.1%	73.5%
宮崎県	139,043	65,685	73,358	17.1%	2,498	15.5%	100%*	55.6%	69.5%
鹿児島県	290,442	98,765	191,677	32.6%	6,613	83.2%	99.8%	36.7%	39.5%
沖縄県	83,766	54,348	29,418	29.6%	1,631	60.9%	100.0%	13.7%	32.9%
合計	7,580,856	3,912,343	3,668,513	26.4%	112,784	78.1%	94.5%	41.8%	60.4%

注1) 高度処理型浄化槽について、一部の都道府県でデータを把握していないところがある。

注2) \*は検査対象件数が推計のため100%超となっている場合を示す。

## 新入職員の紹介

検査部に4名の仲間が入りました。よろしくお願いいたします。



検査第1課  
波多 待子さん

茨城県を支えられるよう、皆さんと協力して頑張りたいと思います。

**趣味**：友達と遊びに行ったり動物と触れ合う事



検査第2課  
大森 健策さん

茨城県の水域環境の保全に貢献できるよう努めてまいります。

**趣味**：魚類採集、観葉植物、スポーツ観戦



検査第3課  
齋藤 和希さん

趣味や大学の卒業研究で肌で感じた茨城県の自然そして河川を、仕事を通して守り、環境保全の一部を担っていけるように、一生懸命がんばります。

**趣味**：化石採取、ゲーム



検査第3課  
米川 涼介さん

茨城県の水質環境の向上に貢献できるよう一生懸命頑張ります。よろしくお願いいたします。

**趣味**：ピアノ

## 協会案内図



**バス** JR水戸駅北口から「吉沢中央」バス停前

**車** 北関東道 茨城町東.I.Cから1.5 km

## 茨城県知事指定浄化槽検査機関 公益社団法人 茨城県水質保全協会

**住所** 〒310-0845 茨城県水戸市吉沢町650-1

**総務部** TEL.029-291-4000 FAX.029-304-5005

**検査部** TEL.029-291-4004 FAX.029-304-5009

**ホームページ** <http://www.e-mizu-ibaraki.jp/>

## 協会の業務案内

### 総務部

- 設置届出書、保守点検及び清掃カード等の図書類販売

### 検査部

- 浄化槽の機能保証事業
- 浄化槽の法定検査
- 水質保全に関する教育指導
- 浄化槽の設計施工及び維持管理に関する指導
- 技術的相談業務
- 各種調査、試験

### 事業推進室

- 浄化槽法定検査促進に関する事業
- 浄化槽に係る広報及び啓発